

奈良県告示第三百八十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年三月七日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和七年一月二十七日現在の地番による。）
大和郡山市植槻町三一九番五及び三一九番六の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社ハウスプロジェクト 代表取締役 小田孝洋
- 三 申請者住所 奈良市法華寺町一二二八番地
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 三八・九メートル
- 六 指定年月日 令和七年二月十九日
- 七 指定番号 郡土第R〇六一五号